



お知らせ

令和5年度 当初予算成立

Otoineppu public relations magazine
森と水と人が織りなす匠の里

広報
おといねっぷ
no.582

2023
令和5 3

令和5年度 音威子府村 当初予算成立

予算総額	23億8,400万円
一般会計	20億6,000万円
特別会計	3億2,400万円

令和5年度当初予算が、3月7日から開催された村議会第1回定例会において成立しました。予算総額は、23億8,400万円となり、前年度比2,950万円の増となっています。

一般会計

令和5年度の一般会計歳入歳出予算総額は、20億6,000万円となり、前年度比0.7%、1,400万円増となっています。

歳入

歳入予算については、項目(1)～(7)の「自主財源」では、3億625万円、歳入全体の15%で、「依存財源」とされる(8)～(14)は、17億5,375万円となり、歳入全体の85%を占め、特に地方交付税の割合は歳入全体の70.1%、村債は7,430万円、3.6%となっています。昨年度予算と比較すると、地方交付税の歳入に占める割合は1.2%の増となっており、依存財源の割合は増していますが、村債を財源とする事業は昨年度より減少しています。

項目	予算額	割合	前年度対比
(1) 村税	8,554万円	4.2%	△95万円
(2) 分担金および負担金	135万円	0.1%	31万円
(3) 使用料および手数料	5,055万円	2.5%	△43万円
(4) 財産収入	1,977万円	1.0%	69万円
(5) 繰越金	800万円	0.4%	0万円
(6) 繰入金	1億2,268万円	5.9%	△1,711万円
(7) 諸収入	1,836万円	0.9%	26万円
(8) 各種交付金	2,447万円	1.1%	△28万円
(9) 地方譲与税	5,165万円	2.5%	38万円
(10) 地方交付税	14億4,500万円	70.1%	3,500万円
(11) 国庫支出金	1億1,088万円	5.4%	△870万円
(12) 道支出金	2,865万円	1.4%	13万円
(13) 寄付金	1,880万円	0.9%	670万円
(14) 村債	7,430万円	3.6%	△140万円
合計	20億6,000万円		1,400万円

歳出

歳出予算については、歳入同様に前年度から1,400万円の増となっています。

このような増額予算となった大きな要因は、中島公園中島橋補修工事の実施、給与改定による給与費及び燃料費・電気料の高騰による燃料費・光熱水費の増によるものですが、起債の償還等にかかる公債費も増となりました。

項目	予算額	割合	前年度対比
① 議会費	1,906万円	0.9%	23万円
② 総務費	1億8,784万円	9.1%	△1,080万円
③ 民生費	2億3,397万円	11.4%	210万円
④ 衛生費	2億919万円	10.1%	1,573万円
⑤ 労働費	33万円	0.0%	0万円
⑥ 農林水産業費	2,388万円	1.2%	△665万円
⑦ 商工費	1億2,632万円	6.1%	△1,187万円
⑧ 土木費	1億8,114万円	8.8%	1,403万円
⑨ 消防費	1億261万円	5.0%	△115万円
⑩ 教育費	1億8,466万円	9.0%	△815万円
⑪ 災害復旧費	1万円	0.0%	0万円
⑫ 公債費	3億3,909万円	16.5%	456万円
⑬ 諸支出金	0万円	0.0%	0万円
⑭ 給与費	4億4,942万円	21.8%	1,621万円
⑮ 予備費	248万円	0.1%	△24万円
合計	20億6,000万円		1,400万円

特別会計

令和5年度特別会計の総額は3億2,400円で、前年度比5%、1,550万円の増となっています。国民健康保険特別会計は、データヘルス計画等国民健康保険各種計画策定のため、農業集落排水事業特別会計は、浄化センター高圧負荷開閉器取替工事実施のため、介護保険特別会計の保険事業勘定は、居宅介護サービス給付の増のため、後期高齢者医療特別会計は、後期高齢者広域連合納付金の増のため各増額となっています。簡易水道事業特別会計とサービス事業勘定は前年度とほぼ同額となっています。

会計区分	予算額	前年度対比
国民健康保険	1億円	600万円
簡易水道事業	4,920万円	20万円
農業集落排水事業	5,370万円	720万円
介護保険（保険事業）	6,930万円	100万円
介護保険（サービス事業）	3,580万円	20万円
後期高齢者医療	1,600万円	90万円
合計	3億2,400万円	1,550万円

令和5年度 主要事業

新年度の主要事業の中から、新規事業やこれまで継続して行われているものなどについて、分類ごとに紹介します。新規事業や、事業の内容等が大幅に変更している事業は、太字で表記しています。

教育



- ◆**教職員用コンピューター更新事業** [3万円]
…小中学校ノート PC11 台、高校デスクトップ PC15 台の更新(R5~9年度で総事業費 838 万円)
- ◇おといねっぶ美術工芸高校振興事業 [1,043 万円]

生活・防災



- ◇住宅増改築及び廃屋解体撤去補助事業 [330 万円]
- ◇定住化対策事業 [280 万円]
…持家住宅促進奨励補助金
- ◇教員住宅浴室改修事業 [1,042 万円]
- ◆**消防救急デジタル無線機能強化更新事業** [403 万円]
- ◆**浄化センター高圧負荷開閉器取替工事** [151 万円]

地域振興



- ◇総合戦略推進事業 [250 万円]
…住民主導まちづくり意識醸成に向けた交流推進事業、住民提案型まちづくり事業補助金

医療福祉



- ◇「ときわ」管理委託業務 [2,714 万円]
- ◇社会福祉協議会運営補助事業 [357 万円]
- ◇高齢者生活福祉センター入居管理委託業務 [1,435 万円]
- ◇生きがいデイサービス事業 [2,370 万円]
- ◇ヘルプサービス事業 [1,930 万円]
- ◆**国民健康保険各種計画支援及び服薬情報通知事業委託業務** [583 万円]

農林業



- ◇村有林整備事業 [1,522 万円]
…村有林の下刈り、保育間伐、人工造林、立木売り払いなどを実施します
- ◇農業基盤整備事業 [692 万円]
- ◇有害鳥獣対策事業 [276 万円]

土木



- ◇管内橋梁長寿命化修繕事業 [7,950 万円]
…西岡土屋線滝の上橋架替工事 (900 万円)、中島公園線中島橋補修工事 (6,350 万円)、頓別坊支線頓別坊 1 号橋補修設計委託業務 (700 万円) を実施します
- ◇音威子府常盤線道路側溝改修工事 [300 万円]
- ◆**音威子府共和線道路横断管渠改修工事** [1,350 万円]

行政



- ◆**戸籍情報システム改修委託業務** [345 万円]
- ◆**戸籍附表システム改修委託業務** [152 万円]
- ◆**標準化システム移行準備作業支援委託業務** [241 万円]

商工観光



- ◇中小企業振興事業 [1,015 万円]
- ◆**青少年宿泊研修施設給水ポンプユニット設備更新工事** [572 万円]

スポーツ



- ◇保健体育振興事業 [331 万円]
…全日本クロカン大会補助、WAX ルーム、大会参加補助など

中谷初一さんが 旭日単光章を受章されました

このたび、中谷初一さんが旭日単光章を受章され、2月16日（木）に、役場応接室にて叙勲伝達式が行われました。中谷さんは、平成3年から7年、平成11年から19年までの3期12年にわたり、本村議会議員として地方自治の進展に大きく寄与されました。



おと高クロカン部、躍動！ 今関さん、10km クラシカル優勝

2月7日（火）～11日（土）、山形県にて第72回全国高等学校スキー大会（インターハイ）が開催され、男子10kmクラシカルにて、今関新太郎さん（3年）が見事優勝を果たしました。また、女子リレー（5km×3）で6位入賞、男子リレー（10km×4）で8位入賞など、おと高生が全国の舞台上で活躍しました。



小さな村の課題解決に向けて、、、 g7加盟の7村長が中央要望

2月24日（金）、小さな村g7サミットに加盟する7村（本村、福島県檜枝岐村、山梨県丹波山村、和歌山県北山村、岡山県新庄村、高知県大川村、熊本県五木村）が中央要望を実施し、岸田内閣総理大臣に対して、「移住者・定住者向け住宅整備の支援」など、小さな村特有の課題解決を要望する要望書を7村の村長から手渡しました。



チ・カ・ホにギャラリーが出現!? 札幌市にて PR イベント実施

2月27日（月）、札幌市の札幌駅前地下歩行空間「チ・カ・ホ」にて、村をPRするイベント「音威子府展」（主催：地域振興室）を開催し、のべ1000人以上の方にご来場いただきました。総合戦略にも記載されている、村の財産であるおと高やおと高卒業生との連携の観点から、卒業生アーティストやおと高生の作品展示（作品点数：平面18点、立体7点）や、卒業生アーティストによる在廊・販売・体験ワークショップを通じた地域PRを行いました。

本企画の実施や作品展示、運営に幅広い世代の卒業生にご協力いただいたことにより、新たな交流機会の創出にもつながるイベントになりました。



◇出展アーティスト（五十音順、敬称略）

アーティスト名	ジャンル	アーティスト名	ジャンル
赤澤 慶二郎	油絵・写実	小林 ちほ	切り絵
おおもり たま	日本絵・シルクスクリーン	ごんの ななみ	立体造形
奏海	油絵・抽象画人物	たかや なごみ	工芸
川崎 映	色鉛筆画	Chippi	刺繍
川村 未紗	油絵	水野 咲衣花	木工芸・指物
工房そなも 加藤 瑛瑠 金丸 虎次郎 馬場 さくら	家具、寄木細工、木工製品	横内 颯太	家具

晴れの門出、学び舎からの巣立ち。 おといねっふ美術工芸高校卒業式

3月1日（水）、おといねっふ美術工芸高校の卒業証書授与式が行われました。



滞在中のようす



みんなで、集合写真！



雪山の上から、ヤッホー！
(2/18 フィールドくらぶ)

ごぼうのささがき、コレで合ってますか？ (2/16 食改協さんと)



すごい！どうやって彫ったんですか？ (2/19「木工交流会 in 木遊館」)



Tシャツがしばれて、自分で立つてる〜！



最終日・皆さんにご報告
(2/20 滞在報告会)



冷凍ミカンと、ハイチーズ！
(2/19「箄島で遊ぼう！」企画)

都市圏学生交流推進プロジェクト vol.17

冬滞在、実施しました！ 2022年度を振り返って……

▽今年度最後のご報告となる今月号では、2月13日(月)から20日(月)にかけて実施した、学生の受け入れの様子をお伝えします。冬滞在では、学生2名とプロジェクトチーム1名からなるグループを3つ作り、「地域の方と交流できる小さな機会を作る」ことを目標に、各チームそれぞれ地域や人を活かした取り組みを行いました。

▽現在、今年度の取り組み内容をまとめる作業を進めています。作業を通じて今年度の取り組みの意義を整理・確認し、次年度の動きにつなげていきます。

▽本事業は、単に「外から人を呼んでくる」ことが成果ではありません。地域内外の関わり合いの中から何ができるかを考え、できることからチャレンジし、5年後10年後に向かつて試行錯誤していく過程こそが、将来の地域や人を育てていくのだと考えています。冬滞在までも、話し合いがまとまらず何度もオンラインでの話し合いを重ねたり、滞在中には怒られ涙する場面もありたりと苦労の日々でしたが、住民のみならず、1年間を終わることができました。ありがとうございました。

2/20	2/19	2/18	2/17	2/16	2/15	2/14	2/13
滞在報告会、離村	遊ぼう！企画(Bチーム)	「木工交流会 in 木遊館」企画(Cチーム)、「箄島で遊ぼう！」企画(Bチーム)	全体ディスカッション	食生活改善推進協議会と交流(Aチーム)	みょうとく牧場見学(Aチーム)	箄島にゆかりのある方々へインタビュー(Bチーム)	滞在開始、ミーティング

◎滞在期間中の主な取り組み

学生・プロジェクトチームの声

佐藤 志穂

【Aチーム】(総務課地域振興室)



「一番大切なことは、目に見えない」
事業の持続可能性を意識し、全体を客観視でき始めた事業2年目では、地域の輪を増やし、広げる動きが中心となった1年でした。まちづくりでは、即効性のある目に見える成果はごくわずかで、客観的に分かりづらい地味な動きが多い特徴があります。しかし、私は大きな成果の基礎となる“目に見えないもの”(主に人と人との関係性を築き上げる時間)を大切に、これからも取り組みを進めていきたいと思います。

広瀬 知弘 (学生リーダー)

【Aチーム】(東京大学農学部3年)



昨年に比べ幅広い村民に協力いただき横の広がりを増やし、一緒に企画・運営を行うといった事業自体の深みを増すことができました。個人としても、村の魅力を再発見するとともに、村に対してどうやって貢献できるのか改めて考える機会になりました。魅力あふれる音威子府を残していくため、尽力して参ります。温かいお声かけ・ご協力いただいた村民の皆様、事業に関わった役場職員・学生の皆様、本当にありがとうございました。

松浦 美華

【Bチーム】(住民課住民生活室)



通常業務には無い様々な経験を通じ、改めて村を深く知り、これまで知り得た事がほんの一握りにも満たないという自身の無知さと、学べき事の多さを痛感した1年でした。また、チームとして動く中で、周りと比較し自身の落ち度を反省したり、相手から学んだりする事も多く、常に連携を求められるからこそ身に付けられた事が沢山あったと実感しています。今後も、交流や関係人口から何に繋がられるか私自身熟慮しながら、取り組みを進めてまいります。

宮島 峻 (学生リーダー)

【Bチーム】(東京大学工学部3年)



今年度は、昨年度と違い、企画を通してより深く音威子府を知ることができました。私は主に、住人がものすごく少ないながらも、学生の滞り場所であり、お世話になった農家さんの住んでいる場所でもある箴島エリアを盛り上げることに興味があったので、今回の企画で少しは貢献できたのではないかと感じています。これで終わりにするのではなく、今後もこれをきっかけに箴島を盛り上げられるように頑張っていこうと思います。

忍穂 駿平

【Cチーム】(総務課地域振興室)



自身のコミュニケーション不足によりチームメンバーや学生の皆さんにご迷惑をおかけしてしまうなどの反省点も多く、昨年以上に難しさを感じた一年でした。一方で、村民の方や学生との交流を通じて、「地域をよくしたい」「村でこんな事やってみたい」という思いを、多くの人と共有することがまちづくりの本質なのだと感じましたし、新規メンバーの参加があったり、学生と村民の方との関係性が構築されるなど、次年度以降にもつながる歩みも実感しています。

松田 治之

【Cチーム】(東京大学法学部2年)



村役場の方との協働と、自分にとって未知の北海道内人口最少の村、という二つの点に魅力を見出して、今年度からこの事業に参加しました。夏の滞在では、大雨洪水警報とともに来村しましたが、地域をめぐりながら林業や木工に興味を持ち、冬滞在では「木工交流会」を企画しました。この企画には多くの人にご協力いただき、協働や交流に必要な要素を考えさせられました。この経験を地域への貢献に繋がればと思います。

北原 一志

【Aチーム】(東京大学教養学部1年)



今にして思えば何も形にできていなかった夏の訪問も、当時の私にとって、ものすごく新鮮な体験でした。秋から1月にかけてオンラインのワークショップをしていた時期には、進まない話と合わない予定に次第に面倒になっていき、投げやりな気持ちを抱いたこともあります。それでも冬の滞在は、行く前に考えていたよりはるかに多くの学びがありました。協力を惜しまないで下さったプロジェクトチームの方々、先輩方、村民の方々、本当にありがとうございました。

小原 颯一郎

【Bチーム】(東京大学経済学部2年)



夏に来村した際に初北海道であることを村民の方から驚かれたのを今でも覚えています。夏滞在の際は、小さい村での村づくりに実感が出て苦勞しました。それでも、冬滞在で実際に昔の箴島地区のこと等をインタビューし、一緒に昔の遊びを体験していくなかで顔と名前が分かる人が増え、「交流」が生まれていくのを目にし、「村づくり」への実感が少しずつ持てました。この事業で得た学びを、これからも地域に還元していきたいです。

藤盛 慎之介

【Cチーム】(東京大学経済学部3年)



今年度は実際に企画を実行することを通じて、今まで気付いていなかった村の魅力や歴史に触れることができました。また仕事の上で大切にすべきことなど多くの学びを得られ、将来について考える機会にもなりました。この事業も少しずつ成果が見え始め、意義や展望も見えやすくなってきたのではないかと感じています。今後も事業を通して生まれた繋がりを基に、未来に誇れる音威子府の魅力や活力を、一緒に引き出していきましょう！

土野 永莉子

【全体統括】(総務課総務財政室)



1年間大変でしたが、普段経験することのできないことを経験し、自身の不得意であった能動的に動くといった部分も、活動を通じて改善することができ、自身にとって成長を感じられるものでした。ただ、行っていたことが地域に還元されているのかを実感しきれず、また職場の人たちへの活動のフィードバックも十分にできていないと感じているので、次年度は更に能動的に地域へと働きかけ、交流を通じてファンを増やす動きをしていきたいです。



国民年金の加入と保険料の納付は お忘れなく

国民年金は、国内に居住する20歳以上60歳未満のすべての方が加入し、保険料を納める制度です。職業などにより3種類に分類され、加入方法や納付方法が異なります。

種別	保険料の納付方法
第1号被保険者 【自営業や学生など】	被保険者自身が納付 (加入手続き後、納付書が郵送されます。 20歳になられた方は、日本年金機構から 加入のお知らせ、納付書が送付されます)
第2号被保険者 【会社員(厚生年金)や 公務員(共済年金)】	加入する年金制度から、拠出金 として支払われます
第3号被保険者 【第2号被保険者に扶養 されている配偶者】	ご自身での納付は不要です (配偶者が加入する年金制度が負担し ます)

※第1号被保険者の方で、国民年金保険料の納付が困難な場合は、免除や猶予の申請ができます。

就職したとき、退職したとき、扶養に入ったとき、扶養から外れたときなど、年金の被保険者の種別が変更となるときは手続きが必要です。

届出が必要な時	受付窓口	必要なもの
会社に就職したとき 第1号被保険者 →第2号被保険者	勤務先	※勤務先にご確認ください
会社を退職したとき 第2号被保険者 →第1号被保険者	役場住民課 旭川年金事 務所	・国民年金被保険者関係 届(申出)書 ・退職日が分かる書類 (雇用保険被保険者離職票、雇 用保険資格者証など)
配偶者の扶養に入っ たとき 第1号被保険者 →第3号被保険者	配偶者の勤 務先	※配偶者の勤務先にご 確認ください
配偶者の扶養から外 れたとき 第3号被保険者 →第1号被保険者	役場住民課 旭川年金事 務所	・国民年金被保険者関係 届(申出)書 ・扶養から外れた日が分 かる書類(資格喪失証明書、 配偶者の退職証明書など)

問 日本年金機構旭川年金事務所

☎ 0166 - 27 - 1611

問 ねんきん加入者ダイヤル(ナビダイヤル)

☎ 0570 - 05 - 1165

問 住民課住民生活室住民係

☎ 5 - 3312



音威子府村立診療所 専門外来診療日 4月分



整形外科

診療日

4月7日(金)
4月14日(金)
4月15日(土)
4月21日(金)
4月28日(金)

診療時間

・金曜日
11:30 ~ 12:30
14:00 ~ 17:00
・土曜日
9:00 ~ 11:30

皮膚科

※予約制

診療日

4月17日(月)

診療時間

14:00 ~ 16:00

眼科

※予約制

診療日

4月26日(水)

診療時間

8:45 ~ 11:15

超音波検査

※予約制

検査日

4月1日(土)

※医師にご相談ください。

診療時間の短縮・変更について

感染予防対策及び新型コロナウイルス感染症検査のため、下記の通り診療時間を短縮しています。受付は診療終了時間10分前までお願いいたします。

	月・火・木曜日	水曜日	金曜日	第1・第3土曜日
一般外来	9:00 ~ 11:00 14:00 ~ 16:00	9:00 ~ 11:00	9:00 ~ 11:30 14:00 ~ 17:00	-
発熱・感染症外来	11:00 ~ 11:30 16:00 ~ 17:00	11:00 ~ 11:30	-	-
予約外来・エコー外来	-	-	-	9:00 ~ 11:00

診療案内

- ・休診日：第2・第4・第5土曜日、日曜日、祝日
- ・次の日については、院長不在のため代替医師による診療となります：4/24(月)、25(火)

音威子府村立診療所 ☎ 5 - 3321

おと高卒業生による 「音いねっぶミュージアム」 開催中です

おと高を昨年3月に卒業した卒業生3名による展示が、交通ターミナルギャラリースペースにて行われています。

聞きなじみのある音、どこかで聞いたことのある音、初めて聞く音……本企画では、音威子府村で録音した、さまざまな「音」が展示されており、「音」から村を見つめなおす内容となっています。この機会に、ぜひご覧ください。

会期	～4月10日(月)
会場	交通ターミナル ギャラリースペース
主催	おといねっぶ美術工 芸高校卒業生 小谷真夕、高谷和、 広瀬奈々



問 総務課地域振興室
☎ 5 - 3311



自動車税種別割の 住所変更をお忘れなく

自動車税種別割は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。

◇引越して住所が変わったときなどは、運輸支局で変更登録をしてください。次の場合は、運輸支局で登録手続きが必要です。

- ・住所が変わったとき（変更登録）
- ・自動車を売買したとき（移転登録）
- ・自動車を使用しなくなったとき（抹消登録）

令和5年度の自動車税種別割納税通知書を確実にお届けするため、3月中に手続きをお願いします。

◇変更が間に合わないときは……

道税ホームページの「自動車税種別割住所変更手続」から納税通知書の送付先の変更をしてください。詳しくは、[北海道 自動車税 住所変更]で検索

問 札幌道税事務所自動車税部

☎ 011 - 746 - 1190



自衛官の募集について

◇自衛官候補生（男子・女子）5月試験

応募資格	18歳以上33歳未満 ※令和5年4月1日現在
受付期間	受付中～5月9日(火) 締切
試験日	令和5年5月14日(日)、15日(月) ※いずれか1日を指定できます
会場	旭川会場 ※細部受付時にお知らせいたします

◇一般曹候補生（男子・女子）

応募資格	18歳以上33歳未満 ※令和5年4月1日現在
受付期間	受付中～5月9日(火) 締切
試験日 (1次試験)	令和5年5月20日(土)、21日(日) ※いずれか1日を指定できます
会場	旭川会場 ※細部受付時にお知らせいたします

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によって上記内容が変更となる場合があります

問 自衛隊旭川地方協力本部名寄出張所

☎ 01654 - 2 - 3921

問 総務課総務財政室

☎ 5 - 3311



し尿・汚泥収集手数料の 改定について

し尿収集（便槽の汲み取り）は、収集委託業者を通じて名寄地区衛生施設事務組合（以下、事務組合）の衛生センターへ運搬し、処理を行っています。

本村のし尿収集手数料は、事務組合の条例で定められており、住民にご負担いただく額は、現在20リットルにつき94円となっています（村はこれに加えて20リットルにつき約42円負担しています）。

しかし、人口減少による作業効率の低下および燃料等諸経費の高騰を踏まえ、**令和5年4月より、下記の通り料金を改定いたします**（村による公費負担は継続いたします）。また、**汚泥収集手数料についても、し尿収集手数料と同額の改定をいたします。**

なお、下水道に接続されているご家庭については、手数料改定による影響がありませんので、ご留意願います。

し尿・汚泥収集手数料（税込）	
現行（～3/31）	変更後（4/1～）
20リットルにつき94円	20リットルにつき123円

問 住民課住民生活室生活環境係

☎ 5 - 3312

3モアの『まど』

「チ・カ・ホ」で、人のつながりの大切さを再認識しました！

エコミュージアムおさしまセンター学芸員 川崎 映

2月27日(月)～28日(火)にかけて、札幌市・札幌駅前地下歩行空間「チ・カ・ホ」にて開催されたイベントに参加しました。

27日(月)の「音威子府展」(※詳細は p5 に掲載)では、スタッフ兼出品作家として在廊し、他の卒業生やお客さんと交流しました。「村」や「おと高」のPRができたことももちろんですが、お客さまとの会話のなかで、「北海道の虫」というある種地味でコアな題材でも強く興味を持ってくれる人がたくさん居ることを改めて実感したり、他の卒業生が、高校生の頃と比べて作風や技術面でパワーアップしている様子を知ったりするなど、作家としても良い刺激になりました。また、作品販売にあたって、気を付けることや意識することなどについても勉強になることが多くありました。

28日(火)は札幌市主催の特産品 PR イベント「チカほっかいどう」に、スタッフとして参加。観光協会の方や役場職員に加え、前日に引き続きお手伝いに来てくれた卒業生とともに、村の特産品を PR



し、村ならではの味覚や観光情報を発信！特産品販売をしながら、他の参加市町村の方などとも交流することができました。

どちらのイベントも、卒業生たちの関係性の強さが印象的に感じられ、人と人のつながりの大切さを改めて考えさせられた2日間でした。



融雪期の事故の防止 ～日々の雪かき 安全第一～

適切な時期の冰雪下ろし

屋根からの冰雪落下による事故が発生しています。冰雪が屋根からせり出している軒下などは、危険ですので近づかないようにしましょう。

道路に面している建物を管理している方は、適切な時期の冰雪下ろしと、冰雪が落下する危険がある場所については、看板やロープ等により、歩行者に注意を促しましょう。

複数による安全を確保した冰雪下ろし

屋根の冰雪下ろし中に、はしごや屋根から転落する事故も発生しています。作業するときは、補助者を置くなど複数で行うとともに、命綱や安全帯を装着するなど万全の措置を講じ、自身の安全を確保しましょう。

除雪機による作業中の安全確保

除雪機による除雪作業中に、衣類を巻き込まれたり、下敷きになるなどの事故も発生しています。除雪作業時は、作業に適した服装を着用し、エンジンを掛けたまま雪詰まりを取り除くなどの作業は絶対にやめましょう。

名寄警察署 news

名寄警察署 ☎ 01654 - 2 - 0110
美深警察庁舎 ☎ 2 - 1110
音威子府駐在所 ☎ 5 - 3300
警察相談電話 ☎ #9110



保健福祉センターだより

健康・福祉に関するさまざまな情報をお伝えします

音威子府村第9期介護保険事業計画（R6～8年度）の策定について

現在本村では、「第9期介護保険事業計画」を見直し中です。この計画は、介護保険制度における必要なサービス量・給付額の推計などから介護保険料の設定や、介護・支援体制の整備、介護予防における取り組みなどを計画するものです。

国や道の計画に基づき、音威子府村の地域特性をふまえながら1期3年の計画を策定します。疾病や事故などで介護や支援が必要となっても、できるだけその方やご家族の意向に沿えるよう、地域内の支援体制整備も計画していきます。しかし、介護サービスの全てを、道内一小さな本村の中で提供することは現実的に難しい部分もあります。支援の必要性を考慮し、近隣の自治体や各施設・機関などと連携し、適切なサービスが受けられるよう、体制づくりの充実化を図ります。



「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の実施について

本計画の策定にあたって、下記の通り調査を行います。こちらは、計画策定の資料として活用させていただきます。なお、対象の方にご郵送させていただきますので、同封の返信用封筒にてご返送いただくか、保健福祉センターまで直接ご提出をお願いいたします。

- ・調査名称 : 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
- ・調査方法 : 郵送（一部、担当職員がご訪問させていただきます。）
- ・対象の方 : 令和5年1月1日時点で村内にお住いの65歳以上の方
（※要介護認定を受けている方、長期入院療養をされている方は除きます）
- ・提出期限 : 令和5年4月10日

ご不明な点などありましたら、下記までお問い合わせ下さい。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

問 保健福祉センター ☎9-3050



「なだれ」について

3月は、日差しも強く積雪も融け始め、春の温もりが次第に感じられる季節となります。この時期に気を付けたい災害のひとつに「なだれ」があります。「表層なだれ」は、古い積雪面上に降り積もった新雪の層が滑り落ちる現象で、気温が低く降雪が続く1～2月の厳冬期に多く発生します。「全層なだれ」は、気温の上昇等により融けた水で滑りやすくなった地表面上を積雪層全体が滑り落ちる現象で、3～4月の融雪期に多く発生します。

気象台では、なだれが発生しやすい気象条件が予想された時は「なだれ注意報」を発表して注意を呼びかけています。上川地方のなだれ注意報は、①表層なだれを想定して「24時間降雪の深さ30センチメートル以上」を予想した場合、②全層なだれを想定して「積雪の深さ50センチメートル以上で、日平均気温5℃以上」を予想した場合に発表します。なだれが発生しやすい状況の時には、雪の多い地域に住まわれている方、登山やスキーなどで多雪地域を訪れる方は、急な斜面や雪面に亀裂があるなど危険な場所には近づかないようにしましょう。

気象庁ホームページでは、現在の積雪の状況や今後の予想を確認することが出来ます。天気予報を始め最新の気象情報を上手に利用し、なだれなどの事故に遭わないにしましょう。

▽情報提供

旭川地方気象台 0166-32-7102
<https://www.data.jma.go.jp/asahikawa/index.html>

